

鳥取県衛生環境研究所調査研究外部評価について（令和3年度）

令和3年11月1日
鳥取県衛生環境研究所

鳥取県衛生環境研究所では、県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を上げるため、平成16年度から当県の組織の外部の有識者、専門家による外部評価制度を導入しています。

また、調査研究のうち、人を対象とする医学研究を行う場合、研究対象者の身体及び精神又は社会に対して大きな影響を与える場合があることから、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示）に基づき、該当する研究について、倫理審査を行っています。

令和3年度は、令和4年度から新たに実施しようとする研究課題についての事前評価及び令和2年度で終了した研究課題についての最終評価を行いました。その結果は以下及び別紙2総合評価票のとおりです。

1 評価方法及び評価項目

評価は、研究課題ごとの計画書又は報告書に基づいて、次の区分で実施しました。

(1) 事前評価

ア 評価項目

- (ア) 研究課題の必要性、(イ) 研究の効果、(ウ) 研究計画・研究方法、
- (エ) 研究予算、(オ) 総合評価

イ 対象課題：令和4年度に新規に実施しようとする全ての研究課題（7課題）

(2) 最終評価

ア 評価項目

- (ア) 目標の達成度、(イ) 研究の成果、(ウ) 研究の効果、(エ) 研究成果の発展性、
- (オ) 総合評価

イ 対象課題：令和2年度で研究期間が終了した全ての研究課題（1課題）

※3年以上の研究期間を有するものについて研究途中で評価する「中間評価」及び人を対象とする医学研究に該当する課題について事前評価及び最終評価と同時に審査する「倫理審査」については、今年度は該当課題がなかったため、実施しませんでした。

2 評価者

評価者は、保健衛生、環境、医学、倫理学及び法律学のいずれかに関する専門家で、かつ公正な立場で評価していただける学識経験者と、保健衛生又は環境分野に関心が高い県民の代表として評価していただける有識者から次のとおり選任しました。（50音順、敬称略。）

氏名	所属・役職
荒川 満枝	鳥取看護大学 教授
荒松 雅美	行政書士／行政書士事務所モルゲンロート
加古 大也	鳥取短期大学生生活科学科助教
金 相烈	公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授
高田 美也子	鳥取大学医学部保健学科助教
高部 祐剛	鳥取大学工学部社会システム土木系学科助教
福田 由紀子	特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取理事
山本 貴之	とっとり環境教育・学習アドバイザー 鳥取県地球温暖化防止活動推進員 (一社) 境港水産加工汚水処理公社

3 評価の実施日

令和3年9月3日

4 評価結果及び対応

(1) 事前評価

ア 「評価点」について

評価対象7課題の評価点の合計は、20点満点中15.1点から16.3点（平均15.6点）でした。

イ 「総合評価」と今後の対応について

7課題すべてについて「実施すべきもの」と評価されました。

今後は、各評価者の所見、指摘事項等を踏まえて、研究計画をさらに精査した後、来年度の事業化に向かいます。

(2) 最終評価

ア 「評価点」について

評価対象1課題の評価点は14.5点でした。

イ 「総合評価」と今後の対応について

1課題について「研究成果として概ね適当である」と評価されました。

評価項目全般について、評価者の意見を踏まえ、背景や理由等を検証し今後の研究課題の設定に活かします。

(3) 全般的事項

評価者から調査研究の実施に際しての留意点や着眼点等の助言をいただきました。

事前評価の対象課題については、新たな研究課題の必要性や重要性について認めていただき、全般的に評価者からは高い評価と前向きな意見を多くいただきました。

しかし、より具体的な研究計画や結果の利用方法等、検討すべき事項があるとの指摘を受けた課題もあり、評価者からいただいた意見等を踏まえ、見直しを図っていく予定です。